

令和2年度 岸和田市議会 政策討論会

報 告 書

令和3年4月28日

岸 和 田 市 議 会

『町会加入者の減少問題について』の報告書

町会・自治会加入者の数は全国で減少の一途をたどっています。そして岸和田市においても全国と同様に町会加入者数は減少傾向にあり、広報紙配布数から見た加入者数の世帯数に対する割合は平成 19 年 4 月で 84.7%でしたが、令和 3 年 2 月には 76.4%に減少しています。この背景には、人口減少や高齢化などといった社会問題の深刻化に加え、共働き世帯や単身世帯の増加、賃貸のマンションやアパートが増加したことによって、転入出が絶えず行われていることも大きく影響していると思われます。これらの社会問題は、転入者の町会・自治会への未加入や役員のなり手不足、高齢化や固定化などといった問題を生み出し、町会・自治会加入者を減少させる悪循環の原因となっています。

しかしながら町会・自治会の重要性を今一度考えさせられる出来事がありました。それが平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災です。被災地では、多くの自主防災組織によって避難誘導や安否確認、避難所運営の支援や炊き出し等の活動が行われ、このような大規模災害が起きたとき、地域の備えとお互いの助け合いが大きな役割を果たすことが改めて認識させられました。そして本市においても平成 30 年の台風 21 号による災害時には、地域住民相互の助け合いやつながりが重要であると痛感しました。

現代では通信機器や SNS などの発展により世界中のありとあらゆる人々と容易につながりを持つことができるようになりました。しかしその一方で地域のつながりは希薄化しています。地域のつながりというものは SNS のように瞬時に生みだされるものではありません。そこで町会・自治会といった地域のコミュニティが大きな役割を果たすと考え、町会・自治会加入促進を図るため別紙の通り条例を制定することを提言します。

岸和田市つなげる・つながる町会・自治会条例

わたしたちのまち岸和田では、海、山など豊かな自然の下、長い歴史の中で育まれてきたそれぞれの地域コミュニティが、今日も受け継がれています。この地域コミュニティにおいては、町会・自治会がその中心的な担い手となり、地域を元気にする自立的な活動主体として、また行政のパートナーとして、豊かな地域社会づくりのため、これまで大いに寄与してきました。

しかし、近年、少子高齢化や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が危惧されています。

一方、地震や台風、豪雨等の大規模災害が頻発しており、人と人とのつながりや絆、助け合いの重要性が再認識されています。

このような認識の下、地域住民、町会・自治会、事業者及び市の相互理解と協働により、より多くの地域住民が参加する町会・自治会の形成と活動を応援し、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの実現を目指すため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、住民自治の充実による地域の安全と安心を確保するとともに、地域の発展について基本理念を定める。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住する者をいう。
- (2) 町会・自治会 一定の地域の市民がその総意に基づき活動する自治組織をいう。
- (3) 地域活動団体 その町会・自治会の区域内において主に活動する団体をいう。
- (4) 事業者 その町会・自治会の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人をいう。
- (5) 住宅関連事業者 市内における住宅の建築、販売、賃貸又は管理を業として行う者（これらの代理又は媒介をする者を含む。）をいう。

(基本理念)

第3条 まちづくりは住民自治の充実により活性化することから、町会・自治会がその主体を担い地域の発展を推進するものとする。

(市の役割)

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり地域の発展のために、必要な施策を実施しなければならない。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念にのっとり自らが居住する地域の町会・自治会に加入するよう努めるものとする。

(町会・自治会の役割)

第6条 町会・自治会は、基本理念にのっとり市民が参加しやすい活動を行うよう努めるものとする。

(地域活動団体及び事業者の役割)

第7条 地域活動団体及び事業者は、基本理念にのっとり町会・自治会が行う活動に協力するよう努めるものとする。

(住宅関連事業者の役割)

第8条 住宅関連事業者は、町会・自治会への加入の促進に関する市の施策に協力するよう努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は市長が別に定める。